

法系問題の一考察

緒 方 宗 博

一 法系とは何か？

本来無一物を標榜し、無相、無心、無住、無説、一法の他に與ふべき無し、と主張する禪者の間に於て、傳燈重視師承尊重の風潮あることは、一面自己矛盾を犯せるが如く、他面何か深き仔細あるが如くに思考せられる。そもく法系とは一體何ものを指して謂ふのであるか？

『悟り』と呼ばれる宗教經驗が、宗師家の開示誘導に依る時は、無師獨悟の暗中摸索よりも遙かに精神的並に肉體的危険少く、且つ容易に體得し得らるゝものなる事は何人も否定し難い所であらう過去千數百年を通じて、支那及び日本に叢林と言ふ特殊な機關が存續し、多數の求道志願者が後を斷たずこゝに輻湊して居ると言ふ事實だけでもそれを實證して餘りあるものと言へよう。所謂師家の活作略なるものに遭ふて始めて大悟徹底したものがあつたとすれば、それ等の人々が師承を多とし、大法の師資授受の自覺を持つに到ることは極めて自然のことと言はねばならない。かくして法脈、血脈乃至法系の觀念が発生し、遂に之が記録せられ、圖記せられるに到つたものと思ふ。

史を案するに、付法藏因緣傳、六祖壇經、景德傳燈錄、楞伽師資記等に記載する宗門傳統の祖師名は一致を缺いて居り、同じ六祖壇經に於てすら、流布本と興聖寺本、燉煌本、高麗本、大乘寺本との間には小異が認められる。

語録に依れば、臨濟禪師は大愚の下で大悟したが、黃檗の下にも居たことがあると言ふので黃檗の法を嗣いだことになつて居る。

香嚴は擊竹に因つて悟り、靈雲は桃花を眺て悟つたと言ふが、別に竹藪の法系と言ふものも、水蜜桃の法流と言ふものも樹てず、やつぱり誰か曾て師事したか、私淑した事のある禪師の法系に算入されて居るらしい。

歴參が獎勵せられ行脚が流行した時代には、二人乃至それ以上の師承の下で大悟すること數回、小悟することその數を知らぬと言ふ自覺を持つた學者も相當あつたに違ひないが、それ等の入々は一體何に因つて、何れの法系を嗣承したものであらうか？

これ等の諸事實の綜合すると、少くとも次のやうな事柄が歸納的に推察出来る。

(一) 嗣法と言ふものは、必ずしも面々授受に依つて一燈より萬燈へ擴がつたものではない。

(二) 法系尊重と言ふやうなことは、法そのものゝ振興と言ふことよりは、教團の基礎確立の必要から自然に發達した風潮であつて、その興起の年代は所謂傳燈錄なるものが盛に著作された唐末

から宋代以後の事であらう。

そもく法系だの師承だのと言ふことが、純粹な禪の生命とは特別のかゝわりのないものである。何となれば、法系と言ふやうなことが既に時間と言ふものを勘定に入れての話であり、師承だの印可だのと言ふことが個人の對立する空間を認めての話であり、禪そのものは何時も天地未分以前父母未生以前の所に躍動して居るものであるからである。

二 法系打破の要

禪は教外別傳不立文字と言ふことを尊ぶ。これは言ひ換へると禪の世界は時間空間を超越した所にあると言ふことである。時間空間を超越した世界の消息を語るには、どうしても、普通に言ふ論理と言ふものと歴史と言ふものを踏み破つて進む必要がある。然るに禪者は一般に論理を打破することに力を入れて來たが、歴史を踏み破ると言ふことにはそれ程力を入れて來なかつたのではあるまいか？大慧が師圖悟の作つた碧巖錄を焼き捨て學人の文字言句即ち論理に頼ることを誡めたことは有名であるが、その時に同時に圖悟の法も還法してしまつたかどうか寡聞にしてまだ確かな事を知らない。傳燈錄とか法系圖と言つたやうな書物を書くやうな世知辯才の徒がやたらに輩出して、それに堂々たる人々が序文や跋文を書いたりして居るのは見受けるが、僧寶傳の存在を抹消せんとしたり、何れの法系にも屬することを好まなかつたと言ふ話はあまり傳つてゐないやうであ

る。盤珪禪師のやうに誰かに證明して貰ふと思つて日支の禪僧を歴訪これ勤めたが、一人も能く師を印可するやうな老和尚を發見せなかつたと言ふ例はあるが、斯言ふ人の後を行く者は極めて稀であつたらしい。宗門興亡の跡を顧ると、傳統をあまりやかましく言はなかつた時代の方が多士濟々で、師承だの法系だのと言ふことをやたらに權威づけるやうになつた時代には虎の檻に猫を入れたやうに、おとなしく鐵柵の中で坐睡を樂しむ徒輩が増して行つたかの如く見受けられる。時としては、概念化され、記録化された法系などと言ふものを押し破つてしまふのも、法燈を高揚する所以であるかも知れない。

三 伽藍法系と言ふもの

法系とか法脈とか言ふものは、専ら人に就いて言ふことのみ解釋されてゐたのに、何時の間にか伽藍法系と言ふやうなものが考察されてゐた。近來は視筭開堂式などですら、正法系と伽藍法系と兩寺の師の爲に香を焼く風習も行はれて居るやうである。正法系と伽藍法系と相距ること多少ぞ、と言つたやうな詮索はその道の人に任ずとして、そんなものは何處から出て來て、何處まで行く性質のものであるかを一應考察して見やう。

形のある所には影がさし、事のある所必ず理の存することを知らねばならぬ。事理は不二であり無碍であると言ふけれども、事理が不二であり無碍である爲には、兩者がどうしても別々であり、

相即ならぬ面がないといけなものである。普通哲學上では、この對立を現象と本體とに分け、佛教では、この兩面を肉身佛（應身）と法身佛とに分けて呼んで居る。前者を肉身と呼んだら、後者は法心とでも呼んだ方が、はつきりしてよかりそうなものを、多くの場合は法身と呼んで、理諦の方まで人格的な香りのする身と言ふ名稱をクツケないと承知出来ない所に、宗教が哲學や科學から獨立して居る一つの根據があるらしい。禪宗が宗教であるかどうか甚だ疑しいと言ふ理窟も成り立たぬではないが、禪宗を何處までもより社會性のある宗教にし立て上げやうと言ふ努力も相當に拂はれて居る以上、禪者の間に法統とか法系とか言ふ考が頭をもたげて、それがやがて血統とか家系とか言ふものと異名同體のものに進化して行くことは勢の自然であらう。して見れば正法系と言ふ抽象無形の觀念が、伽藍法系と言ふ具體有形の實在に轉化して行つても敢て驚くには當るまい。而して正法系の次に來るものが伽藍法系であるならば、その次に來るべきものは、恐らく寺院の世襲制度の實現と相待つて血統法系乃至は戶籍法系と言ふものであらうことは想像に難くない。始めあるものは必ず終りがなくてはならぬから、法系と言ふやうなものを立てた以上、それが正法系、伽藍法系、血統法系と言ふやうに轉變して行くのも亦自然なることであらうが、それが果して法を萬代に傳へる所以であるかどうか、又それが果して法系に繋る兒孫を生かす所以であるかどうか、大いに一考を要する問題であらう。

四 宗制上の法系問題

さきに宗團法の實施を契機として舊臨濟宗各派が合同をすゝめられた。所が自己の所屬する法系が他と混同すべからざるものがあると言ふ理由で合同に参加しなかつたものと、合同には参加はしたが法系は從來のまゝして置き度いと言ふものが現はれて來た。合同に参加しなかつたものは暫らく別として、合同に参加した者の間では、法系を相續する方法は法階を受けることであり、法階は管長が出すことゝ宗制で定つた爲に、相當に面倒な問題が起り得る情勢に在るのが、今日の臨濟宗合同派の實情である。他山末寺院に住職をして居つた者が妙心寺末寺院に住職をする場合には、前に承けた法階を全部一應返して還俗した上で、更めて同じ管長の辭令で沙彌から承けて行かねばならぬのかどうか、宗制上の根據は監正部の解説でも聞かねば判明せぬが、或はこれは聞いても解らぬかも知れぬ。

五 法系よ何處へ行く？

正法系たるや嗣いだものと嗣がしたものと、外に授受者の間に在つても、嗣がしたり、取戻したりする者があつて、双方の間に和解の出來る場合と、一旦は渡したが故あつて取戻した、と言ふ授受者と、一旦確かに受け取つたが、返さねばならぬ理由もなく、返した覺へがない、と言ふ授受者が出て來てやゝこしい場合とがある。正法系よ何處へ行く？

伽藍法系たるや、宗制の定むる所と實際の運用とに喰違ひがあり甲山某寺の一人が還法還俗して乙山へ變つて行つたとしたら後の甲山某寺の法系は、還俗した俗人の法を嗣ぐことにするのであるか、それとも一代以前に遡つて嗣法するのであるか、伽藍法系よ何處へ行く。

血統法系よ、汝は來るのか來ないのか、來るとして眞宗に行くのか禪宗に來るのか、何處へ行く？

宗制上の法系よ、汝の戸籍は宗務廳にあるのか、宗務所にあるのか、これから先、宗制に従ふて動くのか、宗制に違反して動くのか、何處へ行く？